

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事日程			精神障がい者の対応研修会		事例検討会（相談・日中合同）		虐待対応研修	11/14 スポレク	特別支援学校への相談員出張相談会			
全体会		5/31					10/25				2/14	
運営会議	4/22					9/27				1/24		
委託相談支援事業所連絡会		○	代表	○	代表	○	代表	○	代表	○	代表	○
相談支援事業所連絡会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
こども連絡会			6/8 連絡会（全体会）	7/5.6 保護者向け進路先事業所紹介及び相談会	8/2~6 特別支援学級と事業所との情報交換（見学会）		10/28 事例検討会				連絡会（全体会）	
医療的ケア児等ネットワーク部会				7/27 医療的ケア児等対応講演会	部会		← 個別ニーズ調査 →			部会		
療育支援事業 ※所管：養楽福祉会				保育参観（本庄保育園）		保育園・幼稚園のあさひ参観	保育参観（岩崎保育園）	児童クラブ・放課後等デイサービス対象講演会	ケース検討会（しっぴきりり）			
日中活動系連絡会		5/11 連絡会				余暇活動づくり	→		12/14 連絡会			
就労支援連絡会		5/20 連絡会	就労移行支援勉強会		8/10	事業所同士の見学会	←		12/16 連絡会			
就職フェア実行委員会		委員会		→		求職サイトのPR・活用			→			就職フェア

※上記については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から変更する場合があります。

令和3年度 全体の事業計画

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考：第3次障がい者計画
①地域包括的支援体制の構築 ②地域生活、自立した生活の実現 ③障害福祉サービス（訪問・日中活動系）等の充実	①多職種連携、包括的な支援体制の構築 ②切れ目のない支援	①在宅サービスと相談支援専門員との情報交換会	P 2 3 ( 4 )
相談先の周知	①広く市民に障がい福祉サービス事業所を周知する。 ②民生委員、地域包括支援センター等が地域での見守り活動を通じて支援が必要な人を発見した場合、速やかに相談機関へつなぐ	①障がい福祉サービス事業所一覧作成・発行 ②相談窓口の周知	P 5 3 ( 3 )
福祉人材の確保	①介護・福祉・保育人材不足解消 ②福祉・介護の魅力PR	①福祉就職フェアの開催（R4年2月を予定） ※高齢者関係事業所との共催 ②求人サイトのPR・活用促進	P 3 5 ( 5 )
障がいに関する理解の促進	①地域住民の障がいに関する理解促進 ②市職員、サービス事業所職員の障がいに関する理解促進	①障がい者の日（12/9）、障がい者週間（12/3～12/9）の啓発 ②市庁舎内の啓発（障害者優先調達法の周知）	P 3 2 ( 2 )
虐待の防止	・障害福祉サービス事業所等が障害者虐待を理解・促進し、未然に防ぐ。	・障害者虐待研修会の実施（10月）	P 3 3
防災への取組み	①災害時に事業所同士が助け合う為の情報共有 ②福祉サービス利用時以外で災害時に備える	①災害時備蓄品リストの更新 ②災害時避難要援護者台帳への登録啓発 → サービス事業所を通じて	P 5 0 ( 3 )
①事業所の理解促進 ②障がい児相談・早期療育の充実 ③就労施設への支援	・当事者・保護者・支援者・行政・企業に事業所の情報提供、PR	・就労支援、日中活動、こども連絡会事業所ガイドブックの作成、活用	P 3 8 ( 1 ) ( 2 )、 P 4 1 ( 2 )、

令和3年度 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の事業計画

障がい福祉計画・障がい児福祉計画	目的・ねらい	取組み	参考：第3次障がい者計画
1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行	①施設入所者の地域移行件数の増加 ②施設入所者の削減	・地域移行相談の充実・強化	P 3 5 ( 1 )
2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	・保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	・障害者自立支援協議会での検討 ・医療機関と相談支援専門員との意見交流会	P 5 3 ( 3 )
3. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	・運用状況の検証・検討による機能の充実	・障害者自立支援協議会での検討 ・グループホーム事業所の意見交換会	P 3 5 ( 5 )
4. 福祉施設から一般就労への移行等	①福祉施設利用者の一般就労への移行等 ②就労定着支援事業の利用者の増加 ③就労定着支援事業所の就労定着率の増加	①就労移行支援、就労継続支援事業の充実 ②③就労定着支援事業の充実	P 3 2 ( 2 )
5. 障がい児支援の提供体制の整備等	①重層的な地域支援体制の構築をめざすための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実 ②重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 ③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置・コーディネーターの配置	①児童発達支援センター、保育所等訪問支援とあさひ学園・保健センター等との連携した通所支援の実施 ②重度心身障がい児への相談対応・サービス提供の実施 ③医療的ケア児等への相談対応・サービス提供の実施	P 3 3
6. 相談支援体制の充実・強化等	・断らない相談支援体制、地域づくりに向けた支援体制の構築（重層的支援体制整備事業）	・委託相談支援、相談支援事業所の定例会の実施 ・多職種連携の事例検討会の開催	P 5 0 ( 3 )
7. 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	①障がい福祉サービス等に係る各種研修への市職員の参加 ②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	・障がい福祉サービスの質の向上に係る研修会、事例検討会の実施	P 3 8 ( 1 ) ( 2 )、 P 4 1 ( 2 )、

令和3年度 委託相談支援事業所連絡会事業計画

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考：第3次障がい者計画
相談支援体制の充実	①相談の増加、内容の複雑化・多様化による困難事例の対応 ②相談支援専門員の質の向上 ③ふれあい総合相談支援センターを中心とした市内5事業所での一般相談対応 ④地域包括支援センターとの連携	①継続支援ケース（困難ケース）の共有・対応の検討  ②特定相談支援事業所のサポート、協働  ③新規ケースの共有、全事業所での対応	P29・30 P52（1）
相談員の質の向上	①相談支援専門員の質の向上	①困難ケースの事例検討	P52（2）
相談先の周知	①民生委員、地域包括支援センター等への相談窓口の周知、連携体制づくり	①関係機関での出前講座等の実施	P53（3）
小牧市障害者自立支援協議会の充実	① 連絡会と相談支援事業との連携	①各連絡会へのオブザーバー派遣活動	P53（4）

令和3年度 相談支援事業所連絡会事業計画

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考：第3次障がい者計画
相談支援体制の充実	① 65歳になった障がい者についての相互連携 ② 8050や7040世帯への相互連携	① 困難事例の共有と事例の検討（定例会） ・多職種連携 ・困難事例 ・地域移行、地域定着	P 3 0 P 2 3 (4)
	① 地域移行、地域定着支援事業の充実 ② 複合的な多問題世帯について相互連携 ③ ひきこもりの方の相互連携	② 他機関の役割を学ぶ機会を実施	P 4 4 (5) P 3 0 P 2 3 (4)
	① 経済的に困窮している方、世帯についての相互連携		P 3 0 P 2 3 (4)
	① 相談先の周知	① 地区民協での相談支援事業所の窓口紹介 ② 広報、社協だよりでの紹介	P 5 3 (3)
	学校との連携	① 特別支援学校卒業後の多様な進路が確保されるよう、情報共有、情報交換をし、連携を図る ② 障がいのある児童の心身状況や環境、児童・保護者の意向などを踏まえて適切なサービスが利用できるよう障がい児相談支援の充実を図る ③ 相談支援専門員の周知、連携を図れる体制づくり ④ 担当者会議を行う事で、保護者、学校、事業所との連携 ⑤ 進路の情報共有、事例検討会の実施	・特別支援学校への相談員出張相談、意見交換会の実施（12月）

相談員の質の向上	①相談支援専門員の質の向上と人材育成 ②相談員一人ひとりの提案力、課題解決力の向上を目指す ③どのような障がい種別や年代の方の相談に来てても対応できる(断らない支援)	①相談支援専門員スキルアップ研修 ・精神障がいの方の関わり方(6月)	P 2 9 P 5 2 (2) P 3 3
	①困難事例のケース検討を行い、多くの相談員のアイデアで打開策を探る ②相談員以外の専門職にも参加を呼びかけ、一緒に検討していく	①困難ケースの共有・対応の検討(定例会) ②多職種連携の事例検討会(他連絡会合同)	P 5 3 (4)
	①オブザーバーとして各連絡会に参加し、他の関係機関・事業所と情報交換や課題の聞き取りを行う ②相談支援事業所連絡会と各連絡会が検討すべき課題を共有し、一緒に課題解決に向けて取り組む	・就労支援連絡会、日中活動系連絡会、こども連絡会へ相談支援専門員がオブザーバーとして参加し、地域生活課題を抽出	P 4 1 (2) P 4 2 (6) P 5 3 (4)
	①相談支援専門員が課題を共有し、連携して課題解決に取り組む。 ②基幹相談支援センターの役割・機能について学ぶ。意見交換を行う。	・相談支援専門員同士の情報共有の場の実施(定例会)	P 5 2 P 5 3 (1) ~ (4)
	① 小牧市の相談支援体制の課題を把握、情報共有し、相談支援充実に向けて検討していく。	・特定相談支援事業所の実態調査の実施	P 5 2 P 5 3 (1) ~ (4)
	① 相談支援従事者初任者研修受講者のフォロー及び人材育成 ② 相談支援従事者現任研修受講者の質の向上及び人材育成	①相談支援従事者初任者研修フォローアップ講座の実施 ②相談支援従事者現任研修の実習受入	P 5 2 (2)

令和3年度 こども連絡会事業計画

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考（第3次小牧市障がい者計画）
ネットワークの構築	①ライフステージにおける切れ目ない支援 ②関係機関の情報共有、課題整理、連携	・特別支援学級と福祉サービス事業所との意見交換（7月） ・保護者向け進路先事業所紹介及び相談会（8月）	P40（1）
障がい児支援・早期療育の充実	①ライフステージにおける切れ目ない支援 ②相談支援事業所への情報提供と障害児通所事業所相互の質の向上を目指す	・成長記録ノートの活用→発達部会との連携 ・放課後等デイサービス卒業後の働く場所への理解	P41（2）
サービスの質の向上	サービス事業者等の質の向上	・サービス事業者向け研修会の実施 ・事例検討会（事例からの対応法学習・10/28） （療育支援事業・12月） ・こども連絡会冊子作り	P41（3）
子ども・子育て支援における障がい児の受け入れ推進	保育園・幼稚園・こども園・児童クラブ・放課後子ども教室等における障がいのある子どもへの理解と適切な受け入れ促進	・保育園、幼稚園対象 あさひ学園保育見学及び懇談（療育支援事業・9/29） ・児童クラブ、事業所対象の講演会及び意見交換会（療育支援事業・11/19）	P41（4）

令和3年度 医療的ケア児等ネットワーク部会事業計画

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考（第3次小牧市障がい者計画）
医療的ケア児等の支援	医療的ケア児が在宅生活を支える体制を作っていく。	・医療的ケア児等ネットワーク部会の開催 ・医療的ケア児を支える仕組みづくりについての講演会の実施（愛知県医療療育総合センター三浦医師・7月） ・医療的ケア児の個別ニーズ調査（10～12月） ・医療的ケア児等コーディネーター、相談窓口のPR	P44（3）

令和3年度 日中活動系連絡会事業計画

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考（第3次小牧市障がい者計画）
サービスの質の向上	①サービス事業者が支援に係る知識の習得や技術が向上し、サービス内容の充実につなげる。  ②サービス管理責任者、生活支援員の質の向上	①事例検討会（8／10） 《テーマ》 ・強度行動障害 ・50才からの支援（加齢による疾病、認知）  ②事業所見学会の実施（9～10月） ・事業所同士での連携・気づきの習得	P41（3）
地域生活、自立した生活の実現	①障がいのある方の経済的な自立  ②障がい者の高齢化への対応、将来の過ごし方。  ③ 余暇の過ごし方  ④家族支援	①②④事例検討会 《テーマ》 ・障がい者の高齢化  ③障がい者の余暇の過ごし方 ・ダンスの取り組み ④家族へのレスパイト ・家族向けのレスパイトに関する勉強会	P22（3） P47（3、4）



令和3年度 就労支援連絡会事業計画

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考：第3次障がい者計画
福祉施設から一般就労への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加</li> <li>②学校卒業後の働き方と暮らし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就労移行支援事業に関する勉強会（6月） →一般就職率を多く出している名古屋市の就労移行支援事業所の取組みを学ぶ。</li> <li>②児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所の見学会（7月）</li> </ul>	P38（2）
地域生活・自立した生活に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人との交流、障害者の参加できる居場所の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が集うサロンでの物販の実施</li> <li>・販売を行っている事業所を中心にコロナ過でも参加できるワークショップの開催</li> </ul>	
事業所の理解促進、障がい者雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人の雇用促進に関する広報・啓発活動の取組み、企業等の理解・協力を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用支援月間（9月）に一般企業や就労継続支援事業所、行政機関等にポスターを配布・掲示する。</li> </ul>	P38（1）